

いきいきこどもプラン～第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画～ 中間年における見直し（案）について

「いきいきこどもプラン～第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画～」の第5章「計画の進行管理」に基づき、中間年における本計画の見直し（案）を策定しましたので、その概要を報告します。

1 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、全ての子どもと子育て家庭を対象に、本市がこれから進めていく子ども・子育て支援施策の目標や方向性を示すものです。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画にも位置付けています。

2 現計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5か年間

3 見直しが必要な事業

- (1) 実績値と事業計画の間に大きな乖離が見られる事業
- (2) 「量の見込み」と「確保方策」を算出する上で用いた統計数値を、最近の人口動態に合わせて見直す必要が生じた事業
- (3) 新たに追加する事業

4 見直しする事業等の概要

- (1) 当初事業計画 第4章 5か年事業計画（量の見込み・確保方策）
近年の人口増減率に基づいて見直した人口推計値等を踏まえ、次の事業等について、令和5、6年度（一部事業については、令和4年度も含む）の「量の見込み」「確保方策」の見直しを行います。
 - ① 幼児期の学校教育・保育の量の見込と確保方策の見直し
 - ② 地域子ども・子育て支援事業の見直し
 - ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
 - ・乳児家庭全戸訪問事業
 - ・子育て短期支援事業（ショートステイ）
 - ・一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）
- (2) 子どもの貧困対策の推進に関する法律改正（令和元年6月）に伴う追加事項
子どもの貧困やヤングケアラーに関する事項を第1、2、3章に盛り込みます。

5. 計画見直しまでの経過と予定

令和4年	6月30日	第1回子ども・子育て会議開催
	8月16日	第2回子ども・子育て会議開催
	10月26日	第3回子ども・子育て会議開催
	12月	市議会に「第2期計画中間見直し（案）」を報告
	12月下旬	パブリックコメントを実施（～令和5年1月下旬）
令和5年	2月	第4回子ども・子育て会議開催予定
	3月	市議会に「第2期計画中間見直し」の確定版を報告